

- 財政再建と地域再生に向けた要望書を内閣総理大臣に提出 … 2
- カタル・フレンドシップ・ファンド教育・福祉復興事業 … 3
- PFI事業で新しい浄水場を作ります … 4
- 平成24年 夕張市成人祭 … 6
- 市長と話そう会 … 7
- 地域住宅のあり方検討委員会概要報告 … 8



## のびのびと力をこめて

1月10日「新春書初め大会」がアディーレ会館で幼児から大人まで参加して開催された。「墨は餓鬼に磨らせ、筆は鬼にもたせよ」ということわざがあるように、のびのびと力をこめて勢いよく書き上げていました。

## 財政再建と地域再生に向けた

### 要望書を総理大臣に提出

1月20日、首相官邸で野田佳彦内閣総理大臣に夕張市の現状を直接伝えると共に、再生振替特例債の償還財源確保に関する配慮と財政再生計画の期間短縮などについて要望を行いました。

#### 現在の状況

夕張市は、財政破綻以降、急激な人口減少が進む中、高齢化率も44%を超え、過疎高齢化の問題はいよいよ深刻な状況となっています。

一方、財政状況は市税収入が約9億5千万円で歳入総額の7・6%と少なく、一般財源の標準規模を示す標準財



要望書を手渡す鈴木市長(左)と野田総理大臣(右)

政規模も約50億円となっていますが、財政再生計画では平成25年度から再生振替特例債(322億円)の元金償還がはじまり、歳出における公債費の割合は一般財源ベースで50%に及ぶこととなります。

#### 要望の内容

再生振替特例債の償還財源が、これまでと同様に財政再生計画に基づき引き続き確保されることや、市民が希望の持てる地域再生を果たすため、既存の枠組みを超えた財政支援などによる財政再生計画の期間短縮について、野田総理大臣の強力なリーダーシップの発揮を要望しました。

#### 今後の取組み

今後も、市民の意見を聴きながら三者協議の場などを通じて財政再建と地域再生に取り組んでいきます。

## カタール・フレンドシップ・ファンDED

### 教育・福祉復興事業の総理大臣への報告

夕張市などで開催された事業の報告のため、カタール国のハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣、参加した家族、支援した日本・カタール友好議員連盟の国会議員、鈴木市長が野田総理大臣を表敬訪問しました。

カタール国の教育・福祉分野における復興支援事業の一環として、東日本大震災の被災地の子どもたちの「心のケア」をサポートするために「カタール・フレンドシップ・ファンDED」を設立したと、その第1回の事業として開催された「北海道夕張親子で雪ん子冬のリフレッシュ・キャンプ」の成功を報告するため、1月20日、カタール国ハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣、キャンプに参加した家族、日本・カタール友好議員連盟の国会議員、鈴木市長が、野田総理大臣を表敬訪問しました。

国務外務大臣は、「この事業に支援していただいた友好議員連盟に感謝すると共に、厳しい状況にある日本を支援することは友好国カタールの義務だと考えている」と挨拶しました。

鈴木市長は「夕張市も財政破綻で全国から支援をいただいた。お金はないが被災地の力になりたいという夕張市民の思いとカタール国民の思いを、夕張がかけ橋となって被災地に伝えるこ

とができた。新しい地域間連携、国際連携の形ができた」と述べました。野田総理大臣は「夕張の皆さんのお骨折りに感謝したい」と述べました。



第1回北海道夕張親子で雪ん子冬のリフレッシュキャンプの概要

とき 1月6日〜9日

ところ 夕張市、札幌市、旭川市

参加者 岩手県、宮城県、福島県の被災地域の親子541人

カタル・フレンドシップ・ファンド教育・福祉復興事業  
ハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣夕張視察



▲ 21日、マウントレースイスキー場で行われたスキー教室を視察に訪れたハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣（写真左から2人目）。

カタル国が東日本大震災復興支援のために立ち上げた「カタル・フレンドシップ・ファンド」、駐日カタル国大使館主催による「第2回北海道夕張 親子で雪ん子リフレッシュ・キャンプ」が1月19日から22日の間開催されました。

21日には、カタル国のハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣が夕張市を訪れ、事業の視察などを行いました。

2回にわたるこの事業は、カタル国が教育・福祉分野における復興支援事業の一環として、被災地3県の子どもたちの「心のケア」をサポートするため、夕張市に岩手県、宮城県、福島県の親子合計約千人を招待したものです。



▲ 21日、同大臣はホテルシューパーロで行われた「日本・カタル友好交流会」に出席し、多くの参加者と交流しました。挨拶では、「子どもたちの笑顔が見られて本当にうれしい。友好議員連盟をはじめ、尽力していただいた皆さんに感謝したい」と述べました。

期間中は天候にも恵まれ、参加した子どもたちは、笑顔で思い切り夕張の自然を満喫していました。



## PF事業で新しい浄水場を作ります

平成24年度から実施する「夕張市上水道第8期拡張事業計画」に伴う、PF方式による浄水場の建て替えなどを行う事業者が決まりました。  
その事業内容の概要をお知らせします。

### 事業計画の内容

- ・ 2つの浄水場を建て替えます。
- ・ 配水池やポンプ場の機械を取り替えます。

### 事業の期間

平成24～43年度までの20年間

### PF事業者

日立プラントテクノロジープ  
グループ

### 事業者の提案内容

#### ①最新技術の導入

#### ★膜ろ過方式を使います

- ・ 人を病気にする微生物（エキノコックス、クリプトスポリジウムなど）を確実に取り除きます。

- ・ 飲み水のにごりを出来るだけ取り除きます。

#### ②災害・事故対策

- ・ 災害に強い浄水場を作ります。
- ・ 災害や事故のとき、社員がすぐ現場へ行けるように、特別な

携帯電話を使います。

- ・ 浄水場に警備会社の防犯装置を置きます。

#### ③環境への配慮

- ・ 浄水場の壁を濃い緑色にして清潔な感じと森の緑に合う浄水場を作ります。

- ・ 建物の壁全体に断熱材を貼り、暖房費を節約できる省エネ対策をします。

#### ④地域貢献

- ・ 地域の若者を積極的に雇用します。

- ・ 市イベント、ボランティア活動に参加します。

- ・ 必要な物はなるべく市内で購入入します。
- ・ 環境教室を開催します。

#### 20年間の業務内容

- ・ 浄水場の設計・建設工事
- ・ 水道施設の維持管理
- ・ 窓口業務、集金業務
- ・ 水道メーター検針業務
- ・ 施設見学対応 など

### 今後の予定

浄水場の建設などの事業スケジュールは、左の表のとおりです。

### ●事業スケジュール

事業年度	H24	H28	H43
浄水場建設	←→		←→
維持管理	旧施設	←→	
	新施設	←→	

### 水道料金について

水道料金は平成24年4月分から10%値上げとなりますが、詳しくは広報誌4月号で改めてお知らせします。



現在の旭町浄水場



新しい浄水場（イメージ図） ※清水沢浄水場もほぼ同じ建物です

### 3階

自家発電機室  
電気室  
計器室・管理室  
水質分析室

### 2階

膜ろ過室

### 1階

沈殿室

### 地下1階

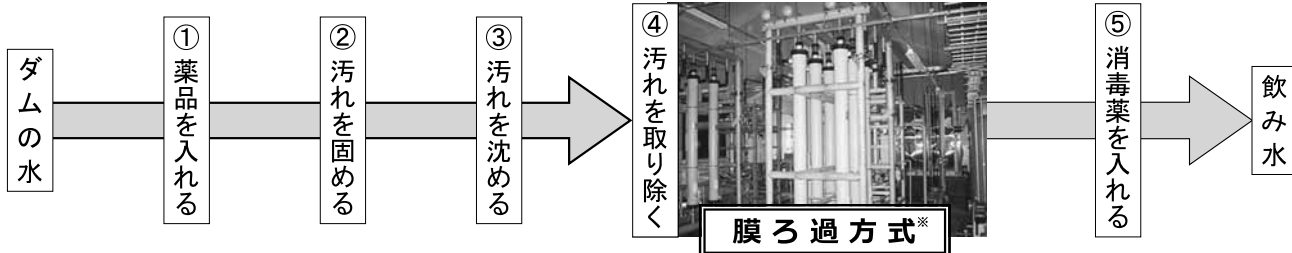
沈殿池

### ●月額使用料

家庭用・メータ口径13ミリ・税込

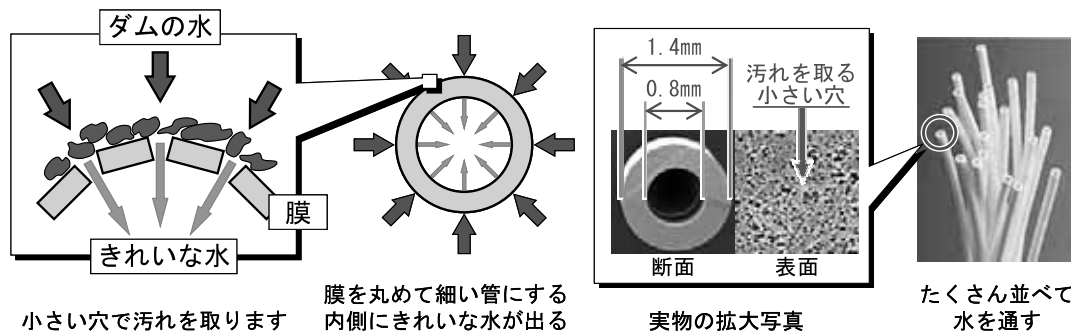
使用水量	現行料金 (円)	新料金 (円)
8m <sup>3</sup> 以下	2,205	2,425
9m <sup>3</sup>	2,446	2,690
10m <sup>3</sup>	2,688	2,956
15m <sup>3</sup>	4,368	4,801
20m <sup>3</sup>	6,048	6,646

## 浄水場のしくみ

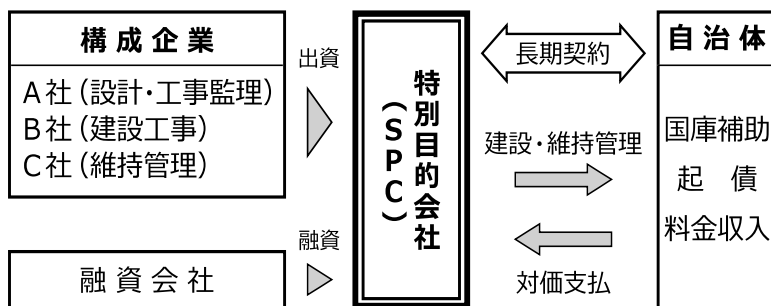


### ※膜ろ過方式とは

膜は「ポリフッ化ビニリデン」という物です。熱や薬品に強く、目に見えない小さな穴が沢山あって、水をよく通します。



問合せ先 市上下水道課  
52-3152



PF1とは？  
安くて、より質の高い公共サービスを提供するため、民間の「資金」と「経営能力・技術力」を、公共施設の建設、維持管理、運営などに活用するものです。  
今までは、市が設計、工事などの仕事をバラバラに発注していましたが、PF1では全部、特別目的会社（SPC）に任せます。

予防するには  
禁煙が最も大切です。長年タバコを吸っていても、禁煙した時点から病気のリスクが徐々に減り、肺機能の低下を抑えることができます

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、世界の死亡原因の第6位で、患者数が急増している肺の病気です。以前は肺気腫・慢性気管支炎とされていた病気をまとめてCOPDと総称し、別名『タバコ病』とも呼ばれています。タバコが原因の90%で、肺に炎症を起こし、細胞を破壊し、うまく呼吸ができなくなります。主な症状は慢性の咳・たんと息切れですが、10年以上かけてゆっくりと進行するため、症状に慣れて早期に異常に気づきにくいことが特徴です。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、世界の死亡原因の第6位で、患者数が急増している肺の病気です。以前は肺気腫・慢性気管支炎とされていた病気をまとめてCOPDと総称し、別名『タバコ病』とも呼ばれています。タバコが原因の90%で、肺に炎症を起こし、細胞を破壊し、うまく呼吸ができなくなります。主な症状は慢性の咳・たんと息切れですが、10年以上かけてゆっくりと進行するため、症状に慣れて早期に異常に気づきにくいことが特徴です。

タバコのニコチンには依存性があるため、やめづらいものですが、ニコチン依存を軽減する飲み薬や貼り薬を処方してもらうこともできます。

一部の医療機関では禁煙外来を開設しており、喫煙歴などの条件を満たした人に対して禁煙治療に健康保険が適用されます。医師のアドバイスを受けながら禁煙できるので、高い成功率が期待できます。

## タバコを吸う人は要注意！ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

そよ風通信

保健師 辻 弓香子

- COPDチェックリスト
- 40歳以上である
- タバコを吸っている、以前吸っていた
- 1日に何度も咳をする
- 1日に何度も黄色がかかったり、粘ったりするたんが出る
- 同年代の人に比べて息切れしやすい
- ※3つ以上当てはまる場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

ふるさと夕張に集った二十歳

平成24年 夕張市成人祭



1月8日、清水沢地区公民館で「平成24年夕張市成人祭」が行われました。今年の新成人の該当者は82人で、当日は市内外から66人が出席しました。新成人を代表して織田佑弥さんと村上麻衣子さんが、成人の抱負を述べました。久しぶりにふるさと夕張での再会に話しが弾み盛り上がりしていました。



織田佑弥さん



村上麻衣子さん

私は高校の卒業を機に、夕張という自分が生まれ育った地を離れ、札幌の学校へ進学しました。友人もでき様々な経験をしましたが、これまで関わった夕張の友人や経験、想い出は、今の私、これからの私にとってかけがえのない大切なものです。

この春から就職し働くこととなりますので、成人、社会人として社会にでることになります。社会人というのは私には、良くわかりませんが、自分の行動、言動に責任を持ち、自己で考え行動し自立できる人間だと思えます。

この先苦しいこと、悲しいこと、辛いこと、もしかしたら生きることもイヤになることもあるかも知れません。でも逃げずに考え乗り越えられると信じています。勿論楽しいことや嬉しいこともたくさんあると思います。こういったことを経験し私は、人として成長しながら、がんばっていきます。

親元を離れ、もうすぐ2年が経とうとしています。今ではすっかり慣れた人の多さや多様な交通機関の利用など、最初は戸惑うことがありました。夕張とは違う都会の街並みに圧倒され、今もなお葛藤しなければならぬ状況です。

成人を迎える私たちには、これからさらに多くの困難が降りかかってくるでしょう。毎日めまぐるしく過ごす中で、一日一日を簡単に見過ごしていく訳にはいかないのです。

私は現在、大学で日本文化を主に専攻しています。人間の精神的な部分に興味を持ち、各国の宗教を学んでいます。少しでも時間を見つけては、それについての本を読むように心がけています。小さなことではありますが、自分の身になればいいなと思います。毎日を過ごしています。将来に向けても、とある野望を叶えるため、自分なりにあります。毎日です。

生まれた頃の夕張のようす

夕張のようす

- 平成3年
  - 4月 産炭地地域振興臨時措置法の延期／市役所土曜閉庁（四週六休制）を導入／道議会議員に石川十四夫氏（五期）当選／市長に中田鉄治氏（四期）当選
  - 5月 日本たばこ夕張営業所廃止
  - 6月 追補夕張市史発刊／石炭技術研究所弓場試験場閉場
  - 8月 幌南中学校校舎竣工
  - 9月 ゆうばり駅待合所設置／夕張市観光物産センター設置／一般国道二七四号開通
  - 11月 千代田コミュニティセンター設置／清水沢生活館設置
- 平成4年
  - 3月 夕張市総合計画策定／北炭真谷地炭鉱火力発電所廃止／夕張南高校、夕張工業高校閉校
  - 4月 道立夕張高校、道立夕張緑ヶ丘実業高校開校

その頃の人口

人口	20,752人
男	9,986人
女	10,766人
世帯	8,887世帯
(平成3年9月末)	

皆さんの声を聴いています

## 市長と話そう会

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長と話そう会を開催しています。

9月から開催し、12月までに15回、延べ206人の皆さんの参加がありました。11月と12月に開催した中で寄せられた意見と市長の回答の一部を紹介します。

### 住宅関係

Q 新築する市営住宅は、古い市営住宅の移転枠しかないのか。

A 基本的には隣接する解体予定の公営住宅からの移転だが、公募の枠も予定している。市営・道営合わせて計画では54戸である。54戸では足りない。

三者協議の場などでしつかりと訴えていかなければならないと考えている。皆さんが今後どう暮らしたいかが大切であり、意見を言ってもらうことが重要である。

### 財政再生計画関係

Q 本年度を含め、実質16年間の計画期間はあまりにも長すぎる。今後、具体的にどのような要請活動を展開し、短縮しようとしているのか。

A 財政再生計画の期間があまりにも長いという認識は、知事も前総務大臣も同様の認識であり、期間の短縮は絶えず主張していかねければならない。このため、国、道、市の三者で目の前にある課題を認識しながら、実務者レベルで定期的に協議することが重要である。夕張の再生は、行政だけが声を上げているだけではだめで、市民の皆さんにも大いに関心を持っていただきたい。

Q 再生団体になり辛抱してきた。街灯や公園管理など不条理であると思う。これらがずっとできないものなのか、少し工夫すれば市でできることなのか、考える時期ではないか。

A 市長査定を行う中で、何が必要なのかを課題としていただいたものも含めて、たくさんの懸案事項の中から考えて行きたい。結果として、皆さんが声を上げていただいた必要性の高いものが、実現できる可能性につながって行くと思う。

### 資源関係

Q 夕張には地下資源がある。いずれは、メタンガスを有効利用できないものかと思っている。

A 炭層にあるメタンガスなどの地下資源の活用は有望であり、技術革新が進めば利用の可能性が大きくなると思っている。空知管内の産炭地が連携し、国に対して地下資源の高度利用に関する研究施設の誘致を要望している。夕張からは、地下資源の高度利用を進めるための事業化段階の支援を要望している。

### 旧校舍活用関係

Q 小学校の活用は進んでいるのか。冬を越す度に傷むので壊した方が良いのではないか。

A 旧校舍については、活用提案を募集しており、いくつか提案もある。子どもたちが少なくなり、旧校舍の有効利用は全国的な課題である。壊すのも大変な費用がかかるので、有効活用したいと考えている。

### 雇用関係

Q 雇用の場が少ないので、若い人が魅力を感じることができる雇用の場がほしい。

A 進出している企業の中には、少数

ながらも毎年若年層の雇用をしているところもある。市内の住環境がネックになっていることもあるので、何とかしなければならぬ。

### その他

Q 夕張は、自然があるので子どもが自然体験できるような売り込みが必要ではないか。

A 自然体験学習は、国内では北海道がメインとなっていくと思っている。夕張でも色々な自然体験メニューがある。

Q 市長には今後も夕張のことを全国に発信して欲しい。

A 情報発信力のある夕張を最大限生かして、常に新しい可能性を発信していきたいと考えている。

### 開催者募集

募集対象 市内在住・在勤・在学者で5人以上の団体、グループ。

開催場所 原則的に、申込者で用意してください。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールで申し込みください。

申込書 本庁舎4階、南支所、各ふれあいサロン、市ホームページにあります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室  
52-3141

## 地域住宅のあり方検討委員会概要報告

国の基準で定められていた公営住宅の入居規準や収入規準が、平成24年4月から各自治体の権限で定めることが可能となったことから、夕張市は検討委員会を設置して、その対応について検討を行いました。  
公営住宅の規準のみならず、地域住宅の課題についての議論も行い、平成23年12月22日、報告書が提出されたのでその概要をお知らせします。



△の物件情報を掲載することが有効と考える。

同時に中古住宅や空き店舗、マチの魅力情報を連動させ、夕張での一時的な滞在や転入（移住、被災地域からの受け入れ）を促進することも視野に入れた情報の発信が必要である。

### 分譲地価格の見直しや市有財産の活用

鹿の谷別荘分譲地と陽光団地は、早急に不動産鑑定による適正な市場価格を算定し、定住策の観点から、市の活用計画のない市有地も、販売促進に向けた政策的な取り組みが必要である。

### 民間賃貸住宅の建設促進

民間賃貸住宅の増加策として、土地取得費などの優遇措置や未使用となった職員住宅や市営住宅などを積極的に民間に開放することが有効と考える。

他市町村では、定住政策として独自の建設促進策が行われており、そうした事例も本市の現状に合わせながら参考とするこ

とが望ましい。

建設後の安定入居を図るため、空き情報の一元化や地元企業とも連携しながら空き家リスクの軽減を図ることも重要である。

### 市営住宅の活用

（1）管理戸数の適正化と活用  
市営住宅は、管理戸数3、880戸のうち、空戸を1、488戸も抱えており（平成23年11月末現在）、今後も空き戸数は増加することが予想される。人口が減少していくことを想定する中、限られた財源で今後も多くの住宅を管理することは不可能である。

今後は市営住宅を「現状維持」「改修維持」「廃止・解体」の区分を明確にして、現入居者の意向を踏まえた集約化と民間賃貸住宅としての活用を他、空き住宅の解体により、駐車場と堆雪スペースの確保を図ることも必要である。

（2）市営賃貸住宅への転換  
利用率が低下している中、一

定の期間が経過した公営住宅の用途の廃止を行い、市営賃貸住宅に転換することは、法の制約を受けずに地域事情に則した市独自の活用が期待できる。

低家賃化や企業との長期契約など政策的な取り組みにも活用が可能であることから、積極的な取り組みを期待する。

### （3）定住促進のため市営住宅

入居基準と収入基準の見直し  
地域自立性一括法の公布に伴い、公営住宅においても入居基準や収入規準が地方自治体の条例に委任されることを踏まえ、そのメリット・デメリットについて総合的に分析を行い、次のとおり意見を述べる。

#### ①入居基準

公営住宅法では同居親族要件が撤廃されることとなり、市の裁量で新たな条例整備が可能となるが、現時点でも単身入居が認められていることから、大きな見直しを行う必要性は低いとの見解に至った。寄り合い世帯の入居については、公営住宅ではなく、必要に応じて、より自由度の高い市営の賃貸住宅で取り組むことが望ましいと考える。

（2）収入基準  
市営住宅は、低所得者向けの住宅と位置付けられており、収

入によって家賃が定められ、入居が制限されている仕組みとなっている。しかし、このことが市民に十分理解されていないこと、市営住宅以外の住宅の選択肢が乏しいため、市営住宅の入居に依存せざるを得ない所得者層もいること、対象層ではないことが希望する住宅に空きがないことなどから、一般的に入居することが難しいとの認識が市民に広がっている。

法に基づく管理が必要なおとを市民へ理解してもらうとともに、住宅の選択肢を広げる方策が必要と考える。

現在、市では、幅広いニーズに 대응するため、法の範囲内で特例家賃（みなし特公賃）の設置や雇用促進住宅との連携、さらには民間賃貸住宅の紹介などの取り組みを行っており、その姿勢は評価する。

難しい判断ではあるが一律に収入基準を緩和することは、民間賃貸住宅事業の圧迫や参入の芽を摘むなど、逆に市民の将来的な住宅の選択肢を狭める結果となりかねないと懸念する。

こうしたことを踏まえ、公営住宅の収入基準は当面据え置き、比較的良質な住宅が多く、生産世代に入居希望の多い改良住宅



の収入基準を見直すことで、世帯構成のバランスの良い入居が見込まれ、雇用促進住宅や民間賃貸住宅、持ち家促進との住み分けが可能と判断した。改良住宅の収入基準額は、現在の公営住宅の上限と同額(15万8千円)程度が好ましいと考える。

**(4) 市営住宅入居時リスクの軽減**

市営住宅への入居を敬遠される理由の一つとして、入居者自らによる浴室機器などの持ち込みに要する高額な費用の問題が上げられる。

現在、ガス協会、石油事業者組合それぞれがリース対応をしているが、引き続き、入居時負担の軽減のための対応策を検討する必要がある。

市が改善事業でユニットバスを設置した住宅は空き戸が解消された事例もあり、引き続きそうした改善事業が安定的に行われることを期待する。

**今後の市の対応について**

地域住宅のあり方検討委員会からの答申を踏まえて、現在改善に向けた検討を進めています。今後も議会や広報を通じて市の考え方について報告します。

問合せ先 市まちづくり企画室  
☎52-3141

## 確定申告相談が 始まります

### 当日持参するもの

- ①平成23年中の収入が確認できるもの
- ・給与、年金の源泉徴収票(コピーは使用できません)
- ・その他収入・経費を証明するもの
- ②平成23年中に支払った社会保険料(年金・健康保険など)の領収書など
- ・国民年金保険料は控除証明書
- ・市の健康保険で口座振替の方は必要ありません
- ③生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ④医療費控除を受ける方は領収書など(事前に計算しておいてください)
- ・医療費などの合計額が10万円か、本人の総所得金額の5%のいずれか低い額を超える分が控除対象
- ⑤寄附金控除を受ける方は控除証明書または領収書
- ・東日本大震災関連で寄付された方は、領収書か支払いを証明するものが必要
- ⑥障害者控除を受ける方は障害者手帳
- ⑦通帳など口座番号分かるもの

## 確定申告相談日程

月日	会場	開始時間	終了時間	地区	
2月16日	市役所 本庁舎	9:00	17:00	住初・社光・本町・旭町・昭和	
17日				末広	
20日				鹿の谷・富野	
21日				常盤・日吉・平和	
22日				若菜・千代田	
23日 ★				平和以北	
24日					
27日	市民研修 センター	10:00	16:00	清水沢1~3丁目・清栄町・清湖町	
28日				南部・真谷地	
29日 ★				沼ノ沢	
3月1日 ★			南清水沢4丁目		
2日 ★			清陵町		
5日 ★			南清水沢1~3丁目		
6日 ★			楓・登川・滝ノ上・宮前町		
7日 ★			紅葉山		
8日 ★			市内全域		
9日		19:00	16:00		
12日	市役所 本庁舎	9:00	19:00	17:00	市内全域
13日					
14日					
15日					

★：営業所得、譲渡所得、不動産所得、雑損控除なども受け付けができる日

⑧印鑑  
※収入のなかった方や障害・遺族年金収入のみの方でも国保・後期高齢・介護保険料を支払っている方は、市税の申告が必要となります。ただし、事前に市税申告書を提出した方は、会場にお越しいただく必要はありません。

### 夜間の受け付け

3月8日(市民研修センター)、3月12日(市役所本庁舎)は、午後7時まで受け付けを行っていただきますのでご利用ください。

**事業所得などの申告相談**  
事業(営業)所得、譲渡所得、不動産所得、雑損控除などがある方は、地区に関係なく★印の

ついでに岩見沢税務署で相談するか、期間内に岩見沢税務署で直接申告してください。

問合せ先 市賦課係 ☎52-3120  
岩見沢税務署 ☎0126-22-0810 (午前9時~午後5時)

**無利子でお貸しします  
母子・寡婦福祉資金**

母子家庭の児童や寡婦が扶養している児童の進学や就職に必要な資金をお貸しします。

**【就学支度資金】**

貸付限度額

公立高校 15万円

私立高校（専修学校高等課を含む）42万円

国立大学 38万円

私立大学（短期・専修学校専門課を含む）59万円

償還期間・利率 20年以内（据置期間6カ月）・無利子

持参するもの 合格通知書

申込期限 3月31日

**【修学資金】**

貸付限度額（月額）

公立高校 1万8千円

私立高校（専修学校高等課を含む）3万5千円

国立大学5万1千円

私立大学（短期・専修学校専門課を含む）6万円

償還期間・利率 20年以内（据置期間6カ月）・無利子

持参するもの 在学証明書

申込期限 随時

**【就職支度資金】**

貸付限度額 10万円

償還期間・利率 6年以内（据置期間6カ月）

持参するもの 在学証明書

申込期限 随時

**【就学支度資金】**

貸付限度額 10万円

償還期間・利率 6年以内（据置期間6カ月）

**鹿の谷公衆便所の命名権を募集します**

「施設などの名称を付ける権利」を命名権といいます。鹿の谷公衆便所を期間限定で再開し、市民や観光客が快適にトイレを利用できるように、命名権のスポンサー企業（法人）を募集します。

所在地 鹿の谷3丁目1番6  
（RC・陸屋根・平屋建）

募集期限 2月15日 午後5時  
契約期間 4月1日から1年間  
トイレ開設期間は5月1日～10月31日（6カ月間）

契約金額 年間40万円  
※募集概要、提出書類などの詳細については問い合わせください。

問合せ先 市まちづくり企画室  
☎52-3141

置期間1年・無利子  
持参するもの 採用通知書  
申込期限 随時  
申込・問合せ先 市生活福祉係  
☎52-1059

**教育資金を国の教育ローンがサポート**

融資額 学生・生徒1人あたり300万円以内

利率 年2・55%（母子家庭は年2・15%、平成23年11月10日現在）  
※東日本大震災 災害特例措置 年2・15%（母子家庭は年1・75%）平成24年3月31日貸付分まで  
返済期間 15年以内（交通遺児家庭、母子家庭は18年以内）  
※災害特例措置18年以内  
元金据置期間 在学期間内  
問合せ先 日本政策金融公庫札幌北支店 ☎011-726-4222、教育ローンコールセンター ☎0570-008656

**まちづくりマスタープラン策定委員会の開催**

今後の新しいまちづくりの指針となる「まちづくりマスタープラン」策定のための第6回委員会を開催します。市民の方は傍聴できます。

今回の委員会での審議内容  
①パブリックコメントの結果報告

②まちづくりマスタープラン案の決定  
とき 2月28日 午後6時

ところ 市民研修センター  
問合せ先 市都市計画土木係  
☎52-3162



**ゆうばり寒太郎まつり**

～明るく、楽しい、元気な夕張をめざして～

とき 2月5日（日）午前10時～午後3時  
ところ 道の駅夕張メロード横特設会場

**内容**

- 寒太郎コンテスト（雪上フラッグ競争、厳寒力キ氷早食い競争）  
午後1時30分までにエントリー、先着30人
- ちびっこ寒太郎選手権大会（雪の滑り台でどこまですべれるかな）  
午前11時30分までにエントリー、先着30人
- その他
  - ・夕張太鼓演奏、かまくら体験、雪ダルマ作り、巨大滑り台など。
  - ・温かい食べ物や飲み物も販売しています。
  - ・無料送迎バス運行予定。（レースイバス停から市内各所）

問合せ先 ゆうばり寒太郎まつり実行委員会 ☎53-2588

**地域支え合いマップづくりセミナーの開催**

支援が必要な方を地域全体で見守り、支え合う地域づくりを進めるため、地域支え合いマップづくりセミナーを開催します。  
対象 地域での支え合い活動に関心のある方

※事前に申込みしてください。  
とき 3月1日（基礎講義）、3月22日（模擬演習）いずれも午後1時～3時

ところ 市民研修センター  
申込・問合せ先 市保健係  
☎52-3106、市包括支援係  
☎52-3107

## 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。

この法律が施行されるのは、平成24年7月の予定です。同時に外国人登録法は廃止になります。

### 改正のポイント

- 外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法の適用対象に加わり、住民票が作成されるようになります。
- 外国人住民と日本人住民が一緒に暮らしている複数国籍世帯でも、世帯ごとに住民票を編成します。

世帯全員が記載された住民票の写しなどの証明書を発行できるようになります。

「外国人登録証明書」は、改正後もしくは引き続き有効ですが、一定期間後「特別永住者証明書」か「在留カード」に切り替わります。

### 仮住民票を送ります

住民票を作成する外国人住民の対象者の方には、平成24年5月頃に仮住民票を送りますので、記載内容を確認してください。「特別永住者証明書」の事前交

### 付申請

「特別永住者証明書」の事前交付申請は、市市民係で行うことができます。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

## 平成24年度奨学生を募集

### 応募資格

- 夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方
- 大学、短期大学、高等専門学校4学年以上在学する方、専修学校専門課程に在学する方
- 奨学資金貸付金額
- 正規の修学期間、月額3万円以内（無利子）
- 償還方法
- 卒業後6カ月から10年以内
- 10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務したときは、貸付額の10分の5の償還を免除

### 募集期間

3月1日～4月30日

募集人数 2人

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、市教育課へ提出してください。

課と夕張高校にあります。申込・問合せ先 市学校教育係

☎52-3166

## 障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査し、障害者控除を受けるための認定書を無料で発行します。

この認定書で、平成23年分の所得税・住民税の申告時に控除

を受けることができます。認定の対象者（次のすべてに該当する方）

①要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方

②認知症か寝たきり状態（概ね6カ月以上）で、日常生活に支障のある方

認定基準日 12月31日

申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン

申請に必要なもの 介護保険被保険者証と印鑑

申請方法 申請場所の窓口を用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。随時受け付けします。

## 経済センサス―活動調査

2月1日現在で、全ての事業所と企業を対象とした「経済センサス―活動調査」が行われます。すでに調査員が調査依頼を行っていません。調査内容を他人に話したり、調査結果を統計法で規定された目的以外で使用することは法律で禁止されています。安心して協力ください。

提出期限 3月31日（郵送）

問合せ先 市総務係

☎52-3170

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

## 幸福の黄色いハンカチ基金 助成事業（24年度・上期分）募集

夕張のまちづくり団体が行う事業で「幸福の黄色いハンカチ基金」からの助成を希望する事業を募集しています。

募集期限 2月29日（水）

対象事業 ①夕張のまちづくりのために行う事業  
②4月1日～平成25年3月31日までに実施予定の事業

助成金の上限 1事業 20万円

申込方法 所定の申請様式に必要事項を記載のうえ提出してください。

申請書の取り寄せと提出先

市まちづくり企画室または南支所

その他

助成を申請した団体は、使途選定委員会での審査の際、申請事業の内容の説明を行って頂く必要がありますが、申請額5万円以下の場合は書類審査のみとなります。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.yubari.lg.jp>

問合せ先 市まちづくり企画係 ☎52-3141

こどものへや



父・剛さん 母・留美さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎52-3170)

吉田 陸人(りくと)ちゃん  
平成19年3月8日生まれ  
富野

平成24年度の学童クラブの児

学童クラブの児童を募集

◆午前10時～11時30分 農協本部前(沼ノ沢)  
◆正午～午後1時 シチズンタ張(株)前(南清水沢4丁目)  
◆午後2時30分～4時 市役所前(本町4丁目)  
問合せ先 市生活福祉係  
☎52-1059

献血車が市内を巡回します

献血車が市内を巡回します。皆さんの協力をお願いします。  
【2月14日】

申込期限 2月10日

児童を募集します。  
開設場所 なかよし学童クラブ(ゆうばり小学校内) すくすく学童クラブ(老人福祉会館内)  
定員 各学童クラブとも25人  
対象児童 小学1年～4年生  
・父子または母子家庭の児童  
・保護者が長期間病気の児童  
・共働き家庭の児童  
保育開始日 4月1日  
開設日・時間 平日 午後1時～午後6時、土曜日 午前8時～午後6時、学校休業日 午前8時～午後6時(年末年始を除く)

※保育料、申込方法は問い合わせください。  
問合せ先 市生活福祉係  
☎52-1059

札幌弁護士会無料法律相談

2月は、市民研修センターのほかに2月22日南部コミュニティセンターで無料法律相談を開催します。事前の予約が必要です。暮らしのカレンダーを確認のうえ、予約してください。  
予約・問合せ先 市市民係  
☎52-3104

ごみ収集カレンダーの訂正

「清水沢1丁目～3丁目」の平成24年2月資源物収集日に誤りがありましたので、次のとおり訂正します。  
(正) 1日(水)・15日(水)  
(誤) 7日(火)・21日(火)

問合せ先 市環境生活係  
☎52-3108

自衛隊幹部候補生の募集

対象者 大学、大学院卒業者(見込者含む)・22歳以上26歳未満(平成25年4月1日現在)  
待遇 初任給(月額) 大卒 214,900円、大学院卒 232,000円  
受付期限 4月27日

2月7日は 北方領土の日

いつかを今に  
北方領土



試験日(一般) 5月12日、(飛行要員) 5月13日  
問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎0123-34-5438  
国国有林モニターの募集  
北海道森林管理局では、国有林野の管理経営について国民の皆さんの声を反映させていくことを目的に、国国有林モニターを北海道全体で48人募集します。応募資格 北海道在住の満20歳以上の方  
募集期限 2月29日(必着)  
問合せ先 北海道森林管理局業務調整課 ☎011-622-5229

市長の動静

12月下旬  
▽19日 映画祭実行委員会出席  
▽21日 平成23年第4回定例市議会  
▽22日 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰伝達  
▽28日 親子で雪ん子リフレッシュ・キャンプ記者発表  
▽23日 アクリフーズ会社設立記念祝賀会出席  
▽30日 仕事納めの式  
1月上旬  
▽6日 仕事初めの式  
▽8日 平成24年消防出初め式/日本・カタル友好交流会出席/平成24年夕張市成人祭  
▽10日 夕張市農協青年部第38回定期総会出席  
▽16日 映画祭  
▽17日 映画祭実行委員会出席

平成24年1月1日現在

人口 10,588人(-20人)  
男 4,972人(-7人)  
女 5,616人(-13人)  
世帯数 5,833世帯(-10世帯)  
( )は前月比

次号、3月号の広報ゆうばりは3月1日に配布いたします。